

答え合わせ・解説 No.10

問1	答え 1 防人	律令制下において、対外防備の要衝である九州北部の警備には、主に東国から徴発された兵士が充てられた。彼らは防人と呼ばれ、長旅や現地での負担が非常に重かったことが『万葉集』の防人歌などからも知られている。一方、のちに導入された健児は、郡司の子弟などの志願者からなる地方の少数精鋭の軍事組織であり、東国から派遣されたものではない。
問2	答え 1 斉明天皇	百濟復興を支援するために筑紫へ遷幸し、出兵の準備中に急死したのは斉明天皇（皇極天皇の重祚）である。彼女の死後、中大兄皇子が称制の形で政務を執り、白村江の戦いへと突き進むことになった。なお、中国皇帝から「親魏倭王」と認められたのは3世紀の卑弥呼であり、斉明天皇ではない。
問3	答え 1 空海	平安時代初期に唐へ留学した空海は、恵果から密教の正統を受け継いで帰国した。帰国後は嵯峨天皇らの支持を得て、高野山に金剛峰寺を、京都に東寺（教王護国寺）を与えられ、真言宗を確立した。密教の加持祈祷による現世利益の教えは、災厄を恐れ現世の繁栄を願う平安貴族に深く受け入れられた。
問4	答え 3 藤原実資	小野宮流の公卿である藤原実資は、藤原道長が権勢を振った時代に、道長に対して毅然とした態度を取りつつも、その栄華の様子（「望月の歌」など）を自身の日記『小右記』に克明に記録した。実資は実務や儀式に精通しており、その日記は当時の政治社会を知る一級の史料となっている。
問5	答え 2 聖武天皇	鎮護国家の思想に基づき、国分寺建立の詔や東大寺大仏造立の詔を出した。また、その治世には墾田永年私財法が制定され、土地制度が大きく転換した。養老律令の施行は、この天皇の退位後である757年（孝謙天皇の時代）に行われた。
問6	答え 1 小右記	藤原実資が著した『小右記』は、有職故実に通じた実務派官僚の視点から、当時の朝廷の儀式や政治の様子を詳細に記録した史料である。藤原道長が詠んだ「望月の歌」は道長自身の日記『御堂関白記』には記載されておらず、批判的立場でもあった実資の『小右記』に記録されていたことで後世に伝わった。
問7	答え 2 三代格式	律令制定後の社会の変化に対応するため、律令の規定を補足・修正する「格」と、その施行細則である「式」が編纂された。嵯峨天皇のときの弘仁格式、清和天皇のときの貞観格式、醍醐天皇のときの延喜格式を合わせて三代格式と呼ぶ。
問8	答え 2 良民	律令制下の身分制度は、大きく良民と賤民（五色の賤）に分けられていた。都で雑務に従事する仕丁は、課税対象となる公民、すなわち良民の戸から一定の割合で徴発された。
問9	答え 2 黒曜石	縄文時代には、石器の原材料である黒曜石が産地から遠く離れた場所で発見されており、広範囲な交易の存在を示している。黒曜石は主に鏃（矢の先端部分）などの利器に加工された。
問10	答え 4 令義解	律令の規定は時代が下るにつれて現実の社会制度と乖離し、官人の中で解釈の不一致が生じるようになった。これを是正し、行政運営の基準を一本化するために、国家の公式な注釈書として編纂された。これにより、公的な法解釈の基準が確立された。